

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 27 年 12 月 18 日

薩摩川内市議会
川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 森 永 靖 子

1 委員会の開催日

12月14日

2 付託事件及び審査結果

(1) 陳情第 21 号 実態に即した原子力防災訓練になるよう全市民への周知徹底を求める陳情

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、原子力防災訓練に係る周知状況に関する質疑を行った。

討論においては、「陳情内容に関してしっかり対応していくという当局の答弁があった」、「陳情趣旨にある自治会住民同士が避難マップの読み合わせ会をするなどについては、現実的に難しい面がある」という反対討論と、「防災訓練をスムーズに進めていくためには、正確に情報を市民に伝えて、自分のこととして、自分のものにしていくという対応が求められてくる」、「当局も懸命に訓練の周知を行っている中ではあるが、更に周知に努めてもらいたい」という賛成討論がそれぞれ述べられた。

採決に当たっては、賛成・反対両方の起立採決を求める意見があったことから、賛成・反対両方の起立採決を行い、本陳情は、賛成は起立少数、反対は起立多数により、不採択とすべきものと決定した。

(2) 陳情第 22 号 希望する住民への安定ヨウ素剤入手を検討することを求める陳情

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、これに対する質疑を行った。審査の過程において、当局から「現在の原子力災害対策指針において、30キロ圏内については備蓄が基本となっていることから、日時、場所等を指定した配布は想定していないこと。また、緊急事態に至った場合には、屋内退避又は一時避難の指示が出され、その後、避難所で国等の指示に基づき安定ヨウ素剤の服用となるなど、指針に基づいた対応を行うことになる」旨の答弁があった。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

(3) 陳情第 23 号 放射線モニタリングの測定のみによる避難計画の見直しを求める陳情

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している内容について説明を求め、これに対する質疑を行った。審査の過程において、当局から「放射線モニタリングの測定結果については、3箇月に1度、報告書が取りまとめられており、年に4回開催されるモニタリング技術委員会等で確認さ

れている」旨の答弁があった。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

(4) 陳情第26号 原発事故時の妊産婦・乳幼児・児童の優先避難に関する陳情

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、優先避難に係る市の対応に関する質疑を行った。審査の過程において、当局から「UPZ内の避難については国の指針により、空間線量の基準に基づいて避難するというようになっており、その中で優先的に避難できるよう配慮していかなければならない」旨の答弁があった。

その後の討論においては、「弱者への対応は極めて大事であり、しっかりと対応が望まれる」という賛成討論が述べられ、採決の結果、本陳情は、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

(5) 陳情第27号 川内原発事故避難受入れ先見学に関する陳情書

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、これに対する質疑を行った。審査の過程において、当局から「視察希望のあった地区コミュニティ協議会では、避難先施設の確認等を既に実施されている。また、自治会単位での視察の声も聞いていることから、市のマイクロバス等の活用なども含めて検討したい。なお、自家用車のガソリン代補助については、今のところ考えていない」旨の答弁があった。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

(6) 陳情第28号 学校等における原子力防災に関する陳情書

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、事故が起きた場合の保護者等への連絡体制等に関する質疑を行った。審査の過程において、当局から「事故が起きた場合、放射線物質が放出される前に児童等を保護者へ引き渡すよう教育委員会ではマニュアル化されている」旨の答弁があった。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

(7) 陳情第29号 安定ヨウ素剤に関する陳情書

本陳情については、まず陳情内容に関して当局が確認している事項について説明を求め、保護者に対する安定ヨウ素剤の服用等の周知に関する質疑を行った。審査の過程において、当局から「原子力防災計画については、出前講座等を通じて市民へ周知している。学校等からも出前講座の要請があり、保護者や教師にも周知している。今後においても、学校等から要請があれば、出向いて周知に努めてまいりたい」旨の答弁があった。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。